



2025年11月11日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 ト 一 カ イ
代 表 者 名 : 代表取締役社長 浅井 利明
(コード番号 : 9729 東証プライム)
問 合 せ 先 : 執行役員 財務・企画本部長 菅田 賢治
(電話番号 : 058-263-5111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2026年3月期から2028年3月期までの3ヵ年を対象とする中期経営計画において、ROE改善を最重要経営目標と位置付け、バランスの取れた成長投資と株主還元を実施することを基本方針の一つに掲げております。このたび、本方針に基づき、資本効率の向上と株主還元のさらなる充実を目的として、自己株式の取得を実施することといたしました。なお、中長期的な株主価値の向上を図るため、今回取得した自己株式はその全株式を消却いたします。

2. 取得の方法

本日（2025年11月11日）の終値（最終特別気配を含む）にて、2025年11月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。なお、買付価格については、本日の終値確定後に改めてお知らせいたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	3,300,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	7,590,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2025年11月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記3. により取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2025年11月28日

以上

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	33,834,038株
自己株式数	2,207,308株